

# 「共謀罪」きよう施行

## 廃止しかない違憲立法

国民の内心を処罰し監視社会をもたらす「共謀罪」法が今日11日、施行されました。同法は、新たに277もの犯罪について「計画」犯罪実行の話合いと合意だけで処罰するもの。「思っただけ」では処罰しない近代刑法の大原則を覆

し、国民の思想・良心の自由を侵し「心に手錠をかける」違憲立法です。そもそも計画「共謀」そのものが犯罪実現の危険が低く、目が合っただけで「共謀」が成立するなど処罰範囲が極めて広範で、警察による権限乱用の危険が

あります。捜査機関は、犯罪と区別のつかない一般会話を総チェックするため、電話盗聴や日常的な市民監視を強め、メールやライン、フェイスブックなどのSNSもすべて監視の対象に。審議時間も衆参合わせて50時間に足ら

ず、まともな審議も保障せずに強行した悪法は廃止しかありません。2013年の秘密保護法が国民による政府の監視を大幅に制限したのに対し、「共謀罪」法は政府が国民を監視するもの。国民の自由と民主主義を破壊する

として、国連人権理事会など国際社会の批判も厳しくなっています。強行直後から「共謀罪」法廃止の声が上がり、日弁連や「安保関連法制に反対する学者の会」などの廃止を求める声明が相次いでいます。2日に投票された東京都議選では自民党は有権者の厳しい審判を受け歴史的大敗を喫しました。地方議会でも次々と廃止を求める意見書が採択されています。「共謀罪」法廃止のたたかいを大きく広げるときです。